令和８年９月 回答分

手紙の概要	回　答
旧草津川跡地の公園整備計画にあたり、ラジコン・オンロードサーキットの設置を提案する。理由は「草津市民の憩いと交流」「親子で楽しめる趣味」「シニアの人の再開と市民交流」「県内での希少性と地域活性化」「ものづくり体験と産業貢献」「低維持費と容易な管理」である。	草津川跡地整備事業については、市民の皆様の御意見をお聞きして策定した草津川跡地利用基本計画により、市民の憩いの場や活動の場等として活用するため、それぞれの区間の整備テーマに基づいた整備を進めているところです。 今回、御要望いただいた「ラジコン・オンロードサーキット」の設置については、各区間のテーマに合ったエリアの整備方針に掲げていないことから現時点では整備する予定はありませんが、貴重な御意見として今後の参考にさせていただき、草津川跡地公園がより多くの市民の皆様の憩いの場となるよう、引き続き取り組んでいきますので、御理解をお願いします。 【建設部　草津川跡地整備課】
市の公式資料では、渋川学区の広域避難所は渋川小学校、草津東高校、綾羽高校の３か所で、いずれもＪＲ線路の西側にある。「〇丁目住民は災害時にどこへ避難する」というレベルの具体運用は、まちづくり協議会や自治会が作成中の地区防災計画の中で個別に決めていくが、東側住民の公式指定先が示されていない。	地域の避難施設や避難経路等は、学区単位で町内会や関係団体が集い作成いただく地区防災計画にて定めていただいています。しかし、発災時の居所や道路の損傷状況によって、最寄りの避難所へ避難いただくことは可能です。 危惧されている JR 線東西の分断ですが、アンダーパスや高架橋が浸水や損壊のため使用不能となり、移動に制限が生じることは想定していますものの、主要幹線が複数あることから、いずれの災害においても東西方向で完全に通行が遮断される可能性は低いものと認識しています。 避難経路については、被災状況や地理的特性を考慮して判断していただく必要がありますが、本市にて配布しているハザードマップ、防災マップにて主要な避難経路を記載していますので、平時から御活用いただき、避難方法、避難経路等を御検討ください。 避難施設の変更等の地区防災計画の改訂にあっては、地域の防災力向上のため、本市としても支援させていただきますので、渋川学区まちづくりセンターまで御相談ください。 今後とも、地域の防災力の向上に努めていきますので、御理解をお願いします。 【総合政策部　危機管理課】

令和８年９月 回答分

手紙の概要	回　答
不透明な予算執行を廃止し、市民の厳密な監視を可能にするため、全施策に客観的な評価指標（ＫＰＩ）を導入し、予算配分から事業者選定に至るプロセスの完全な情報公開を求める。 防犯・防災等の重要情報の伝達を町内会へ丸投げせず、行政が全市民へ直接かつ公平に情報とサービスを届ける制度の構築が急務である。 新たな開発や公共空間でのイベントにおいて、参画企業に対し、国際的な人権規準や社会的責任に基づく厳格な審査を実施し、本市の公共性を担保するための選定基準を明確化してほしい。	本市では現在、「第６次草津市総合計画第２期基本計画」に基づき２３の分野別の基本方針ごとに施策を展開しています。各施策には成果指標を設定し、進捗状況の把握や分析に活用しているほか、その内容については市民の皆様に公表することとしています。 行政情報については、広報くさつや市ホームページ、市公式 SNS（LINE、X、Facebook、Instagram 等）で発信しており、町内会への加入の有無に関わらず、様々な媒体でご覧いただくことが可能であり、その手段の一つとして、町内会を通じて文書や印刷物の配布などを行っています。 登録希望事業者からの競争入札参加資格審査申請にあたっては、申請内容の審査を行い、適正に業者登録を行っているところです。 今回、御提言いただきました内容は御意見として受け止め、今後もより一層、透明性の高い市政運営およびより良いまちづくりに取り組んでいきます。 【総合政策部　企画調整課】 【総合政策部　広報課】 【まちづくり協働部　まちづくり協働課】 【総務部　契約検査課】
市のサイトについて、目的別アプローチを導入してはどうか。ＰＤＦの使用をやめて、Ｗｅｂへ直接表示してはどうか。手続きごとに別アカウントやＵＩに戸惑わない統一的なプラットフォームへ移行してはどうか。	デジタル社会の普及に伴い、御指摘の通り、ホームページの見やすさの確保、コンテンツの利用しやすさ等の改善はいずれも重要な観点であり、公共団体において継続して取り組むべき課題と考えています。一方で、利便性の向上にはセキュリティ面など多様な課題も存在し、バランスの求められる難しい分野でもあります。いただいた御意見は、今後の参考にさせていただくとともに、皆様にとってわかりやすいホームページになるよう努めていきます。 【総合政策部　広報課】

令和８年９月 回答分

手紙の概要	回　答
南草津駅西口ロータリーの追越車線に、送迎の車が列をなして停車している状態が続いている。追越車線への停車は違法行為であり、警察へ通報したこともあるが、巡回だけでは限界を感じる。マナー啓発だけでなく、追越車線にポールを置くといった物理的対策や、ナッジを活用した仕組み作りを検討してほしい。	南草津駅西口ロータリーにおける違法停車や、それに伴う交通事故の発生への対策については、交通ルールの周知啓発の強化に加え、一般車両の乗降・駐停車スペースの確保や、公共交通との動線分離による交通環境の改善が有効であると考えています。 つきましては、市ホームページ等での交通ルールの周知啓発に加え、南草津駅西口ロータリー内において新たに周知啓発看板の設置を実施し、今後におきましても、引き続き、地域の皆様や滋賀県、滋賀県警察、交通事業者と連携して、南草津駅周辺エリアを円滑に移動できる交通環境の確保に向けた取組を進めていきますので、御理解と御協力をお願いします。 【都市計画部　交通政策課】
（仮称）草津市歴史資料館整理基本計画のパブリックコメントについて。計画案の閲覧は、担当課のカウンター以外ではできないのか。コピー費用は市民が負担すべきか。コピー機の場所を自分で探すべきか。他課ではコピーをもらったが、課独自の規準があるのか。職員２名が対応していたが、他の職員は助けないのか。	パブリックコメントの閲覧場所については、計画担当課の窓口のほか、図書館（本館・南館）や情報公開室（市役所２階）等に配架しています。コピーの費用負担については、担当課の独自の基準によるものではなく、草津市情報公開条例第１７条の規定に準拠して対応しています。 また、窓口での対応については、庁内でコピーが可能であることと、併せて費用については、片面や両面、ページ数によって異なるので分からない旨を御説明しましたが、意図が正確に伝わらず、御不快な思いをさせてしまったことをお詫びします。コピー機が総合案内窓口（市役所１階）の横や情報公開室にあることを、丁寧に御説明すべきであったと反省しています。 なお、窓口の対応は他の業務に差支えがない範囲の人員で対応しているところであり、今回は複数人でも対応していたことから適正であったと考えています。 今後については、市民の皆様により分かりやすく納得のいただける窓口対応に努めていきますので、御理解をお願いします。 【教育委員会事務局　歴史文化財課】 【まちづくり協働部　まちづくり協働課】

令和８年９月 回答分

手紙の概要	回　答
危機管理課で高校野球中継がテレビで放送されていた。理由を聞いたところ「ＮＨＫの緊急ニュースを知るためだ」とのことだった。市民から見えるところに大きく映す必要があるのか。職員はパソコンに向かって業務をしており、観戦している職員はいないようだったが、市民から誤解される位置にテレビを置かないほうがいいと思う。	当該モニターは、防災業務の円滑な遂行を目的として、国・県の防災に関するオンライン会議等への視聴・参加のほか、災害情報を迅速に入手するために設置しています。また、日常的にＮＨＫのチャンネルを表示しているのは、緊急時における正確かつ最新の防災情報を即時に把握することを目的としているところです。 一方で、御指摘のとおり、夏季には高校野球の中継が放映される時間帯もあり、市民の皆様に誤解を生じさせる可能性があることから、モニターの設置箇所の変更は執務室のレイアウト上、困難ですが、表示内容に関する案内表示を加えるなど、市民の皆様に誤解を与えないよう配慮を強化していきます。 今後とも、防災業務の透明性と信頼向上に努めていきますので、御理解をお願いします。 【総合政策部　危機管理課】
町内会会議所のごみは、事業系ごみに当たるため、一般家庭ごみでは出せないと指摘された。また、粗大ごみをクリーンセンターに持ち込もうとしたところ断られた。月に１回出るかどうかわからないごみや、粗大ごみの処理に対して、産業廃棄物処理業者との契約手数料や処分代に多額の費用をかけることに納得できない。町内会会議所は、住みよいまちづくりの活動を行っているだけなので、クリーンセンターへの粗大ごみの搬入ぐらいは認めてほしい。廃棄物処理委託契約の事務手続きの方法を教えてほしい。	町内会活動に伴って会議所で発生するごみについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、「事業活動に伴って生じた廃棄物」として処理する必要があります。 この「事業活動」とは、一般に反覆継続して行われる活動のことであり、単に営利を目的とするもののみならず、公共事業、公共サービス等をも包括する広義のものを指しており、町内会活動もこれに含まれることになります。このことを踏まえ、町内会が排出者となるごみは、産業廃棄物または事業系一般廃棄物として適正に処理いただく必要があります。 また、会議所にある粗大ごみの多くは、金属やプラスチックなどを含む産業廃棄物となります。このことから、草津市立クリーンセンターでは、産業廃棄物をお受けすることはできないため、全ての町内会様にお断りしていますので、御了承ください。 なお、産業廃棄物の収集や運搬、処分に関しては、草津市ではなく滋賀県が所管していることから、大変恐れ入りますが「一般社団法人滋賀県産業資源循環協会」へお問合せいただきますようお願いします。今後とも、本市の廃棄物行政に御理解、御協力をお願いします。 【環境経済部　資源循環推進課】

令和８年９月 回答分

手紙の概要	回　答
今年度の介護保険料の見直しで、中低所得者への対策を要望する。 ①所得に対して応分の負担をしてもらうことは必要不可欠である。「第１３段階の年間所得７２０万円以上」でなぜ止めるのか。 ②厚生労働省が第９期計画で全国自治体に通知した標準段階数・乗率、基準所得金額は、あくまでも標準・基準であり、自治体の高齢者人口や必要なサービス等それぞれの自治体で状況が違うことで、独自の設定ができる。しかし、草津市は独自の設定ではなく、市民に対する介護対策にならない。 ③物価対策は、国だけではなく、地方自治体も必要である。中低所得者に対する介護保険料を軽減して、高齢者の生活を支援してほしい。	①・②について 本市の介護保険料設定における考え方については、国の標準段階に合わせただけでなく、高所得者の標準乗率の引上げ（２．４）と低所得者の最終乗率の引下げが行われたことで、第１段階から第３段階は減少、第４段階から第８段階は８期計画より増加額を抑制、第９段階以上は最大３３％の増加とそれぞれ所得段階に応じ御負担を見直し、第９段階以上では最大３３％の改定率となったことから、さらなる引上げは妥当でないと判断し、第９期計画は１３段階としたものです。 ③について 昨今の物価高騰が、皆様の日常生活や家計に多大な御負担を与えていることは十分に認識しており、大変苦慮されていることと拝察します。介護保険料の算定にあたっては、高齢者の皆様の経済的負担をできる限り軽減できるよう、常に慎重な議論を重ねています。しかしながら、高齢化の進展に伴い、介護サービスを必要とする方や、１人当たりが必要とする介護給付費（サービス費用）自体も年々増加しているのが現状です。また、介護施設や事業所においても、物価や電気代の高騰、人件費の上昇などに直面しており、サービスを安定して継続するための費用が上昇しています。介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支え合う仕組みであり、皆様に納めていただく保険料は、その給付費を賄うための大変重要な財源となっています。本市としては、皆様の「負担の軽減」と、将来にわたって安心なサービスを提供する「制度の安定・バランス」の双方を考慮し、次期計画を策定していきたいと考えています。 【健康福祉部　介護保険課】
本籍以外の居住者でも戸籍謄本をコンビニ発行できるよう検討してほしい。	本籍地以外の居住者でもコンビニ等で戸籍証明書を取得できるサービスについては、草津市では来月１０月１日から開始を予定しているところです。 サービス導入時期が遅れたことにより御不便をお掛けし、誠に申し訳ありませんでした。 【まちづくり協働部　市民課】

令和８年９月 回答分

手紙の概要	回　答
ＤＸアクションプラン令和８年度計画について。 ①マイナンバーカードの普及・啓発について、市民サービスの利便性向上を目的とするなら、普及率ではなく「カード利用で行政サービスがどれだけ便利になったか」を重視すべきではないか。カード普及後に市民の利便性や職員業務をどう改善する計画なのか、成果指標を含めて回答してほしい。 ②スマートフォン講座について、利用できる市民を増やすことが、どの「地域課題」の解決につながるのか不明確である。「利用者満足度」だけでは、行政サービスや市民生活の改善を図る指標として不十分である。受講後のオンライン申請利用率や市公式情報の電子取得率、来庁回数等を指標とし「使えるようになった結果、何が変わったのか」を検証すべきである。民間でも提供可能なサービスである以上、市が実施・支援する公共的な必要性について説明を求める。	①について 御指摘のとおり、デジタル化の最終的な目標は、市民の皆様の利便性向上や職員の業務改善を実現することであり、市民の皆様に「便利になった」と実感いただけることこそが、重要な成果であると認識しています。 本市では、この利便性向上を実現するため、まずはマイナンバーカードの保有者を増やすことでオンライン行政サービスを利用できる環境を整備するとともに、オンライン申請の対象手続を拡大することで実際に利用いただく機会を増やすなどの取組を進め、サービスの利用率の向上を図っていくこととしており、主な成果指標として「マイナンバーカード普及率」、「オンライン申請対象手続数」、「証明のコンビニ交付サービス利用率」をアクションプランに掲げているところです。 また、「市役所の入口等でカードを読み取り、本人情報を各窓口で共有することで重複記入を不要にする仕組み（書かない窓口）」は、市民の皆様の記入負担や待ち時間を削減し、職員の転記作業等を効率化するための有効な手法であると認識しており、現在も住民票の交付など一部手続において申請書の自動入力を可能とする対応を実現していますが、各窓口で共有する仕組みについては先行自治体の事例研究等、実施に向けた検討を行っているところです。 いただいた御意見を踏まえ、引き続き市民の皆様の「便利になった」という実感を最優先に、先行事例の導入検討や技術動向の把握を通じて、段階的にサービスの充実を図っていきます。 ②について スマートフォンは、オンライン申請や災害時の緊急情報配信などの公的な行政サービスの基盤となりつつあり、デジタル・デバイド（情報格差）の解消が重要課題であると考えています。 本市の講座等は、「スマートフォンに初めて触る、不慣れな方」をターゲットとして、操作への不安払拭と第一歩となる機会の創出を目的に「参加しやすさ」を重視し、「講座内容に対する評価（満足度）」を指標として設定しています。 御指摘のとおり「使えるようになった結果、どのような行動変容につながったか」を検証することは重要であると考えており、今後、受講者のニーズの変化を的確に捉えつつ、講座内容を基

令和８年９月 回答分

手紙の概要	回　答
	本操作から応用へと段階的にシフトさせる中で、「スマートフォンの利用により改善されること」を検証する新たな指標の設定を検討していきたいと考えています。 　また、「公共的な必要性」については、デジタルツールを利用されない方にも確実に情報が届くよう、事業の広報は行政が全戸配布される広報くさつ等で行い、事業運営は協定を結んだ事業者が無償で行うとの役割分担により、行政コストについても最小限の負担で実施しています。 　御提案のように、「導入によって何が改善されるのか」を前提とし、市民の皆様に対して説明責任が果たせるよう、可能な限り事業成果を客観的に評価できる成果指標を設定することで分かりやすく、また着実に行政サービスの改善に努め、引き続き本市のＤＸ推進に取り組んでいきます。 【総合政策部　経営戦略課】
ごみ収集の申し込みが、９月からインターネット経由では不可能となり、ＬＩＮＥのみになった。ＬＩＮＥを利用していない人はどうするのか。公共の団体が生活に不可欠な事業に関して、一定の企業の利用に誘導することはおかしい。せめて、メールでできるようにするなど改善してほしい。	粗大ごみの収集申込み受付システムについては、これまで個別のシステムを利用していましたが、限られた予算の中で市民の皆様の利便性を確保し、効果的なサービスの提供を行うため、他市町での導入実績なども考慮しながら、本市のＬＩＮＥ公式アカウントの追加機能を活用した新たな受付方法へ変更したところです。 　ＬＩＮＥを御利用されていない方については、この機会に導入を検討いただき、本市のＬＩＮＥ公式アカウントを登録いただけますと幸いです。ＬＩＮＥを御利用されない方は、誠に申し訳ありませんが、電話でのお申し込みをお願いしています。 　なお、メールでの申し込みについては、地図機能やリマインド（事前通知）機能が活用できないなど、通常の受付手順と異なったものとなるため、対応いたしかねますので、大変申し訳ありませんが御理解をお願いします。 【環境経済部　資源循環推進課】